

**Q1 保険料はどうなりますか？**

**A1** 後期高齢者医療制度の保険料は、介護保険と同様に、個人ごとの算定となり、一人当たり定額の均等割と所得に応じて計算される所得割の合計となります。  
詳しくは、茨城県後期高齢者医療広域連合のホームページをご覧ください。